

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立船嶽保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 2年 5月 20日(契約日)～ 令和 2年 12月 24日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【地域に愛され守られる保育所】

保育所の横に地区センター、近隣に小学校、保健センター、児童館、行政センター、消防署などがあり、各施設と連携がとりやすい地域環境である。船嶽地区社会福祉協議会、老人クラブなどの団体との連携も密で、ふなくら祭りや七夕会、クリスマス会などの行事に積極的に参加し、地域の人々や高齢者と交流を図っている。また、消防署や地区センターと連携しながら自衛消防通報訓練や合同避難訓練も行っており、地域の人々が自主的に畑や花壇づくりなどに協力し、子どもたちのためのより良い保育環境作りの一端を担うなど、地域の保育所として愛され守られている。

【職員が育ちあえる職場環境】

所長を中心として、保育に関わる全職員で保育運営について自由に話し合える雰囲気を作られており、職場会議、3歳未満児会議、3歳以上児会議など効率的な会議の持ち方を工夫しながら実施し、情報の共有もなされている。研修体制も、職員一人ひとりの担当や得意分野や苦手分野などを考慮して研修が組まれており、各職員の個性を生かし、互いにそれぞれの役割や立場を理解しながら、チームワークを大切にされた保育が展開されている。

◇ 改善を求められる点

【マニュアルの整理・保管】

各マニュアル、手順書と写真記録、会議録は別々に綴られ、職員室に保管されている。職員が見やすく利用しやすいように整理・保管することは、効率的であり個人情報保護と情報開示の観点からも望ましいため、今後は、職員が見やすく利用しやすいようにマニュアルごとに手順書・会議録をセットにして綴られることに期待したい。

【具体的な保育目標を盛り込んだ単年度計画の作成と関係者への周知努力】

年度初めに保育理念、保育方針、保育目標の各項目について見直し、全職員で検討している。検討内容には、職員一人ひとりの具体的な保育目標や願いが明記されており、年度初めに

子どもたちと話し合い、「きらきら・ぽかぽか」、「元気・わくわく・やさしい・なかよし」をテーマに掲げ、活動の基本ベースとして取り組んでいる。保護者が保育目標や方針に関心を持ち、保育に対する安心感や信頼をより高めるためにも、今後は、それらの内容を単年度計画の柱に目標として定めること、また、実現可能な具体的な保育目標、所長の願い、職員の願い、保護者の願い、子どもたちが決めたテーマを玄関に掲示し、保護者に周知していくことが望ましい。また、事業内容を関わり深い地域の人や関係機関にも分かりやすく周知していくことで、保育実践の“見える化”に繋がり、保育事業に対する関心がより高まることに期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審をするにあたり、職員全員で保育方針・保育目標の見直しをし、めざす子どもの姿を話し合ったことで、全職員が同じ方向を向いて保育していくことができました。また、自己評価で自分の保育を振り返ったり、日々の保育の中での気づきを職員で話し合い共通理解したりすることで、組織としての質の向上につながる機会となりました。今年新型コロナウイルス流行で、保護者に日頃の子どもの姿をどのように知らせていけばよいか、行事の持ち方をどのようにしたらよいかなど、終わりの見えない状況に苦悩する日が続いていますが、職員で考えを出し合い保育の可視化に努めていきたいと思えます。また、船嶽という温かい地域の方とのつながりを大切に、地域や保護者の思いを汲み取りながら、より安心できる保育所作りをめざしていきたいと思えます。

最後に、ご尽力いただいた評価機関の皆様、アンケートにご協力してくださった保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき保育所理念が掲げられている。年度初め、職員の異動に合わせ正規職員全員参加のもと会議で見直し、全職員に周知、回覧されている。玄関には保育理念、保育方針、保育目標についてわかりやすく図式化されたものを掲示すると共に、重要事項説明書へ記載し保護者に配布して周知を図っている。今後は地域にも周知を図ることで、保育への関心が高まり、より理解を得られることを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み・方策が示されている。また、全国社会福祉協議会からの情報や地域のニーズなど外的動向の把握に努め、保育所要覧を作成しており、今後は地域に対し情報収集だけではなく、発信していくことも計画している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況、財務状況等の動向を把握するよう努めている。また、保育実践内容や組織体制、人材育成等については職員の意見を広く吸い上げ(記入用ノートあり)、課題や問題点について会議で話し合い、内容は全職員に周知している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画は「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度～6年度における「船嶽保育所中長期事業計画」が策定されている。5年後どのような保育所にしたいかを全職員が付箋を用いて意見を出し合い、それを基に「保育内容」、「人材育成」、「危機安全管理」、「地域の拠点としての役割等」の視点に沿って具体的に検討されている。また、公営のため収支計画や財務状況については保育所単位での策定はされていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「船嶽保育所中長期事業計画」に基づき令和2年度単年度事業計画が策定されている。年度初めに職員で運営計画(保育ニーズの把握・行事)、人材育成(研修参加・業績評価等所長との面談)、危機・安全管理(修繕・修理・各種マニュアルの見直し及び作成)、地域拠点として(交流・親子サークルなどの子育て支援・小中学校との交流)等について、各分野で実施予定月を明記し、全職員に配布し周知している。今後は、更に数値目標や具体的な成果等を設定した内容で策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の中で実施できないものもある。実施された状況や計画が変更となったものについては、内容の見直しや今後の予定変更などについて会議等で検討されているが、今後はその記録を作成し、保管されることに期待したい。また、年度末に計画を見直す予定であるが、評価・分析→見直し→作成の手順にのっとり定期的に事業計画を見直し、次年度へのステップとなるよう期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>令和2年度単年度事業計画を保護者に配布している。計画書は基礎情報だけではなく、必要な部分について簡潔にまとめ、より分かりやすく工夫したものを配布し周知を図ることで、より保護者の理解を得られることに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価受審を計画し、①評価内容に沿っての自己評価、②自園研修年間計画作成のためのアンケート(今年度より各職員の研修内容等の記録を作成・保管)、③保育内容について新たに共通様式で設けた12項目の自己評価、①から③への取り組みが正規職員及び会計年度任用職員全員に実施され、自身や全体としての評価・課題など気づきの共有化を図る手段となっている。毎月定期的に行われる職場会議や部門ごとのミーティングでは、正規職員、会計年度任用職員が共に参加し、課題を提起・検討しており、その中で状況や情報を共有化し、次の保育実践へと繋げている。今後も自己評価や第三者評価を継続的に取り組まれることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>②のアンケートについては、アンケート結果から自園研修年間計画のテーマを「子どもが主体的に遊べる環境」とし、全職員が参加するために付箋を用いて意見を吸い上げるなどの工夫をして実践している。評価結果①及び③については、所長が数値化したものをグラフで表し、課題の改善に向け検討しているところである。今後はこの課題について優先的に取り組むべき項目を導き、組織的にPDCAサイクルに基づく体制での取り組みが恒常的なものとして定着し、質の向上に向けてさらに機能していくことを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>所長自らの役割や職員の職務分担については文書化され、職員に配布している。所長不在時の対応は緊急時のマニュアルに明記され、不在時は副所長に一任し、連絡・報告が確実に実施されるよう会議等で周知されている。また、所長は、災害発生時に隣接する地区センター職員と連携して避難できるような体制を整えている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市主催の所長会議などにおいて指導を受け、個人情報及び守秘義務などについては会議や申し送りなどで全職員への周知、徹底を図っている。今年度初めには、公務員倫理について全職員に遵守すべきことについて周知しており、全国保育士会倫理綱領も事務室に掲示し、更なる周知を図っている。今後はボランティアや実習生に対しての法令遵守について、具体的でわかりやすい</p>		

周知の方法についても工夫されることを期待したい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>所長は、実施した自己評価結果の集計をもとに、見えてきた課題(子どもが主体的に遊べる保育環境の改善)を明確にし、自園研修で改善に向けた取り組みを組織的に行っている。また、職員に対し外部研修への参加を促し、その報告を職員間で周知することで保育の質の向上を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実効性を高めるため、出勤する職員を事務室内のホワイトボードに掲示し、配置担当状況を可視化し、視覚情報として共有することで迅速なサポートが行える協力体制の構築及び実践に努めている。また、働き方改革として、職員会議を日中に行うなど、業務の見直しにも取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決定している。「富山市職員採用案内2020」として具体的な内容が紹介された「保育士採用案内」を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校などに直接呼びかけている。また、定着に向けて各種休暇体制などを設けサポートしている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定する「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的実施し、所長が中心となり業務評価に対し、各自の業務・保育目標のモニタリングを実施するなど、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境となっている。職員には「望まれる職員像」が明文化されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・(b)・c

<p><コメント></p> <p>所長は、年休取得時の職員配置、超過勤務状況を把握し、協力体制を構築しており、職員に対しても定期的に個人面談を行い、健康状態や希望についての把握に努めている。また、毎週水曜日のノー残業デーや毎月末金曜日のプレミアムフライデーといった働き方改革についても積極的に推奨し、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮している。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>正規職員においては業績評価を活用し、今年度より会計年度任用職員に対しても人事評価を実施している。また、保育所の保育方針に「職員の目標」が明記しており、それに沿って所長は年度内2回の個人面談において、業務自己評価及び目標の考え方や取組について確認し、把握、助言している。経験や就業状況に応じ、それぞれが向上心を持って業務に当たれるよう助言しているが、今後は面談での業務の振り返りや助言内容について記録を取られることに期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、保育関連分野によって分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており、保育所内でも年間計画が作成され、教育・研修が実施されている。今後はさらに資格などを含めた具体的なキャリアモデルを提案するなど、専門性の高い研修制度への取り組みに期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育ニーズが多様化する中、職員は一定期間の就労で異動する環境にあるため、富山市は今年度より各職員の研修履歴が把握できる「保育所職員研修受講履歴表」を作成し、導入している。保育所では、それを有効に活用して年間研修計画を作成しており、研修計画には職員の意向や経験が反映され、業務に必要であれば所長が研修参加を推奨している。研修参加後、共有すべき情報や知識は報告書と資料を添付して、全職員に回覧したり、会議で口頭報告したりしている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定している「実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画」に沿って、副所長が窓口となり対応し、養成校のカリキュラムに沿った実習が行われている。また、看護専門学生・保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や、就労体験を目的とした中学生まで幅広く対応しているため、受け入れに当たってはマニュアルに基づいて注意事項、持ち物などを記載した分かりやすいプリントを配布し説明している。保護者に対しては、お便りや玄関への掲示などにより実習期間について周知しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実習受け入れはまだない。今後も担当者及び職員は、感染対策を整え、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が</p>		

高まる効果的な実習を提供されることに期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページの中で基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報を公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。今年度、新型コロナウイルス感染症の流行により、保育所運営についての透明性、可視化が困難な状況にあるため、所長が地域関連機関にお便りを配布しているが、保護者に対しても今まで以上に工夫した情報発信を検討されることに期待したい。また、感染症については、保育所で取り組んでいる具体的な予防対策について周知し、保護者や地域住民の安心につながることを期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育所単位で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。必要に応じ職員会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長及び副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理をしている。監査については富山市監査課により毎年実施されており、それらの内容は記録し、富山市担当課へ報告している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育指針に基づき作成された「全体の計画」「令和2年度事業計画」の中で、地域との連携及び交流について明記している。船嶽地区社会福祉協議会や自治振興会と連携・協力し、ふなくら祭りやすこやかクラブ七夕会、かがやき訪問への参加等、地域住民、団体、関係機関との交流を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てようとする活動を進めている。今後も、子どもの地域への社会参加の機会が確保され、社会性が育まれることに期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることを目的として「シニア保育サポーター事業」を推進している。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、高齢者の方々</p>		

<p>にとっても生きがいづくりの機会や社会活動を継続することにつながっている。また、上記以外にも多数のボランティア活動を受け入れており、受け入れマニュアルも作成している。今後は、各種のボランティアごとの基本姿勢や活動中のトラブル対応についてのマニュアルを作成することが望ましい。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 保育活動やボランティア活動、地域との交流において、船峯地区社会福祉協議会、保健センター、自治振興会、学校、地域内のボランティア団体など、様々な社会資源を活用している様子は、入所時の重要事項説明書やお便り、玄関先のお知らせボードなどで折に触れて紹介や説明をしている。また、子育て支援や保育指導を受けるため、必要な専門機関や関係者と連携し、適切に利用者及び保護者支援、保育実践に繋げるよう努めている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 地域の地区センターや船峯地区社会福祉協議会の行事に参加したり、シニア保育サポーターの協力を得たり、親子サークルを利用してもらうなど地域住民との交流を図りながらニーズや生活課題の把握に努めている。また、地震や台風などの災害に向けて、地区センターと合同で訓練している。今後、民生委員や地域の団体も巻き込んで防災マニュアルを作成し、保育所として果たす役割を地域に発信していくことを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 地域からのニーズに応じて、地域行事や老人クラブ連合会の行事などに積極的に参加し地域の活性化に貢献している。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっている。)今後は、地域行事に参加した後、アンケートや聞き取りを実施するなど、地域に潜在している福祉(保育)ニーズの把握に努め、保育所の子どもや職員が持っている機能や専門性を地域の実情に合わせて積極的に還元し、公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p>		

<p>職員で「人権擁護のためのチェックリスト」を実施し、職員自身が子どもへの関わりや態度について振り返り、改善に努めている。秋に2回目のチェックを行いまとめていく予定であるが、保育所として、まとめたデータを分析・検討し、改善点を明確にしながら子どもを尊重した保育につなげることに期待したい。また、保護者に対しては、子どもの尊重や基本的人権への配慮について送迎時や個別懇談会で伝えるようにしているが、今後は、保育所だよりに「子どもを尊重することとは～」など、保護者に分かりやすい事例を載せ、保護者と具体的な共通認識が持てるような取り組みをすることを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 「富山市個人情報保護条例」に関するマニュアルを全職員で確認している。また、水遊びやプール後のシャワー時のプライバシーを尊重した手順を作成し各保育室で管理している。今後は、排泄、着替えなど日常保育を行う上での配慮や工夫も含めた手順を作成し、定期的に見直ししながら、職員の周知徹底を図ることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c
<p><コメント> 保育理念・保育方針・保育の目標・テーマが玄関の目につく場所に掲示しており、運営規定や保育所のしおり、重要事項説明書などは玄関に設置し、自由に閲覧できるようにしている。保育所見学は、随時受け付け対応しており、見学者には重要事項説明書を渡し、見学しながら施設の説明をしたり質問に応じたりしている。今後は、保育所の紹介資料を地域の公共施設に配布する等、保育所の情報が簡単に入手できるような取り組みに期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p><コメント> 入所説明時や保護者会総会時に富山市から提供されている様式の重要事項説明書に沿って丁寧に説明を実施している。説明しながら分からないことが出てきた場合は、担当課と連絡を取り、後日説明するなど保護者の意向を大切にしよう努めており、途中入所においても同様の対応をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 転所先には、配慮事項・必要な書類(同意書・児童票控え・予防接種罹患歴調査票等)を送付している。保育所の利用が終了した後は、今年度は新型コロナウイルス感染症対策で中止になったが、例年8月の七夕の集いに小学生を招待して、学校生活について話を聞く機会を設けている。今後は、保護者に対しても保育修了時に、相談の窓口や体制など、継続の配慮を文書にして渡すなど、細やかな対応に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートや連絡帳の記載内容、個別懇談会や送迎時、行事後等の機会に保護者との会話から満足度を把握するよう努めている。今後は、担当者を設置し、把握している意見を集約・分析・検討する検討会議を開催する等、より満足度が上がるような体制の構築が望まれる。また、それらの結果を活用し、組織的に保育の改善に向けた取組が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組み、体制は整備・確立している。また、保護者が相談しやすいように「相談・苦情受付について」として年1回申し込み用紙を配布しており、相談・苦情受付箱に投函できることを明記している。今後は年2回配布する予定である。今年度は、1件「ウエストポーチ着用について」の意見があったが、職員会議で検討し、対策を考えて返すことで理解を得ることが出来た。今後も、苦情解決の取り組みを保育の質の向上に向けた取り組みの一環として捉え、苦情を申し出やすい配慮や工夫を積極的に進めることを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>年に1回、「相談・苦情受付について」という申込用紙を配布し、相談内容、相談希望日、相談希望職員などを明記して、何時でも相談できるよう配慮している。また、相談する内容によっては、保護者の希望を聞き、相談する場所が選択できるよう配慮している。今後、連絡帳や行事のアンケートに「気づいたこと・気になること」を記載する欄を設けるなど、意見が述べやすい環境を工夫しながら保護者に周知するよう努められることに期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>日頃から、送迎時や個別懇談会などでも話しやすい雰囲気作りに努め、相談・意見を汲み取るようにしている。相談の内容については、ケース会議にあげ、職員が共通理解を図りながら、検討・改善・対応方法等について話し合い、速やかに対応するように努めている。保護者からの意見や相談は、保育の質を向上させるためにも改善課題を明らかにし、今後も迅速に対応することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応マニュアルを作成し、事務所入り口に保育所のヒヤリハットマップを掲示している。ケガの発生や蜂の発生など、ヒヤリとした場所を付箋で貼り職員が周知できるようにしているが、今後は、改善した場所について付箋の色を変えるなど、一目で分かるような工夫をされることに</p>		

<p>期待したい。また、今年度は、自園研修でテーマ「環境について」を取り上げ、子どもの安心・安全に配慮した保育を提供する為の取組を行っている。今後も、ヒヤリハットの要因分析と改善策及び再発防止策の検討・実施がなされ、組織的に安全・安心な保育所を目指されることを期待したい。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント> 「保育所における感染症対策ガイドライン」や「感染症対応マニュアル」の確認を行い職員で共通理解に努め、予防策や発生時の安全確保に取り組んでいる。また、遊具や机・椅子などの消毒、空気清浄機の使用等で予防策をとっており、感染症発生動向情報や保育所で発生している感染症と人数を玄関に掲示し、保護者に知らせている。今年度、富山市から配布されたコロナ対策のマニュアルについても職員の周知徹底を図っており、今後は、消毒時間、消毒した職員名などを明記する表を作成するなど、職員の意識をより高めながら感染予防の徹底を図ることを期待したい。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント> 避難計画を作成し、毎月の災害を想定しながら、安全に避難する方法と職員の役割分担について確認している。地域の消防署と自衛消防通報訓練を行い、8月と3月に地区センターと合同避難訓練も行っており、女性消防団による防災の話を聞く機会もある。子どもの引き渡し訓練は年1回平日のお迎え時間を利用して行っているが、今後は、雨天時の場合、保護者が迎えに来られない場合等を想定して訓練をすることが望まれる。同時に、災害発生時の子どもや保護者及び職員の安否確認の方法と初動時の出勤基準などを示した行動基準を作成し、全職員に周知を図ることに期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント> 「富山市保育所保育のガイドライン」が作成されており、職員間で周知されている。また、手洗いの手順など当保育所にあったマニュアルや手順書も掲示している。今後は、手洗いの場面と同様に、様々な保育の場面に応じた標準的な実施方法について文書化し、毎年見直しを図りながら、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示していくことを期待したい。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・(b)・c
<p><コメント> 指導計画の評価・反省を毎月行い、翌月の保育に反映するよう努めている。今後、子どもの成長や発達によって必要とする標準的な保育の実施方法について、保育・支援に関するものだけでなく、実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備等の保育所の環境に応じた業務手順等についても文書化し、定期的にPDCAサイクルを回す事によって見直ししていくことが望まれ</p>		

る。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>所長、副所長、担任、関係職員が中心に子どものアセスメントに基づく指導計画を作成している。児童票には、保護者の意向も記載され、一人ひとりの発達段階に応じた目標を立てて指導計画の作成を行い、保育経過記録も記載している。今後も保育の質の向上に向け、アセスメントからの計画策定・実施・評価・見直しといった一連のプロセスが適切に行われるように期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>指導計画や個人経過記録は担当者が月末に見直し、反省を翌月に活かすように努めており、見直しや変更をした場合は朱書きで訂正し、一目で分かるようしている。また、当日の保育の変更については、朝のミーティングで全職員に口頭で伝えている。指導計画の内容は会計年度任用職員を交えて3歳以上児会議、3歳未満児会議を行い、職員が周知できるような体制になっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画は、一人ひとりのファイルを作り、健康面や保護者との対応など、入所時からの経過が分かるようにしており、職員会議やミーティング等で情報の共有化が図られている。また、記録内容や書き方に差異が生じないように、所長、副所長が確認を行い指導している。指導計画の保育士の配慮事項についても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のどの部分にあたるかについて、3歳以上児会議や未満児会議で定期的に話し合う体制が整っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>富山市が策定した「富山市情報セキュリティポリシー」に基づき、子どもの記録管理、電子データなどの取り扱いには十分注意し、全職員が周知している。連絡帳の記入は事務室で行い、個別に渡す配布物は、中身が見えないファイルを利用するなど、他の保護者の目に触れないよう配慮している。また、保育所で知り得た情報は、口外しないよう公務員倫理を読み合わせ、全職員に周知している。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・(b)・c

<p><コメント></p> <p>全体的な計画(保育課程)は、年度初めに職場会議を開き、理念・方針・目標に基づき、年齢別年間保育目標や養護・教育等の内容について、昨年度の評価反省を踏まえながら全職員で話し合い作成している(記録あり)。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>玄関には「ジャックと豆の木」をイメージした大型手作りボードに、保育理念・方針・目標が分かり易く掲げられ、写真入り職員紹介ボード・食育広場・子どもたちの保育活動を写真で紹介した大型アルバム等が見やすい場所に設置され、温かい雰囲気が伝わってくる。</p> <p>異年齢児2クラスの他に多目的(親子サークル・ボランティア活動等)に使用できる空き部屋、廊下には自由に使用できる横長ソファがあり落ち着ける場所となっており、午睡場所については職員間で話し合い、年齢に適した場所を配慮している。また、室内の温度・湿度・換気などは、適切な状態に保たれ、トイレには衛生管理チェック表があり、衛生安全面にも配慮している。3歳未満児・3歳以上児いずれも異年齢児クラスのため、今後も連携を密に図りながら、子どもたちがより心地よく生活できるよう配慮していただきたい。</p>		
A③	<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもへの接し方や言葉のかけ方が穏やかであり、家庭的な雰囲気作りを意識し、子どもの言葉にはゆったりとした気持ちで応えるようにしている。子どもの嘔みつきなどがあった場合は、見守り方等について職員間で話し合い、共通理解を図っている。一人ひとりの発達過程や家庭環境など、状態を十分に把握し、職員間で共有しながら関わっていく姿勢を持ち続けていくことに期待したい。</p>		
A④	<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育室やトイレの手洗い場には、うがいや手洗いの仕方・カバンの片付けの手順等を、分かり易い絵カードやイラスト、写真等を子どもの目線に合わせた場所に掲示している。食事時に使用する子ども用雑巾の周囲をカラー糸(赤・青・黄)で縫い、場所(机・椅子・床等)によって使い分けできるように工夫しており、子どもの発達段階に応じた援助ができるよう、保護者と連携をとりながら行っている。基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもの発達に応じた適切な時期に、自分でやろうとする気持ちが育まれるような関わりが大切になってくるため、より工夫したアイデアを取り入れられることに期待したい。</p>		
A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>年長・年中児は日々の生活の中での当番活動を通して自主的に活動している。散歩で捕まえた小動物や採集した草花等を手作りケース(ペットボトル)に入れて持ち帰り、観察や世話を通して愛着</p>		

<p>の心を育てている。それぞれの年齢に応じた遊びのコーナーやのびのびと遊べる園庭、異年齢児との触れ合い、畑づくりを通じた地域の方々との交流等、様々な環境の中で自発的に活動できるよう工夫している。異年齢児クラスのため、職員間の連携を大切にしながら、子どもが主体的に活動できる環境作りをより期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 1・2歳児と同室で過ごしており、可能な限り同じ保育士が関わり、子どもが安心して過ごせるよう職員間で連携をとっている。また、月齢に応じた遊具を提供し、ほふくや伝い歩きが十分にできるよう保育室内の環境整備に配慮しており、保護者とは給食の食材や午睡などについて、連絡帳や口頭で連絡を取り合い保育に活かしている。今後も保育士との応答的な関わりや探索活動等、主体的に活動できる遊びの場作りをより工夫していくことに期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 1・2歳児は0歳児と同室で過ごしており、職員は子どものあそびの様子から改善点などを見つけ、自発的に遊べる環境について、3歳未満児会議で話し合い、整備している(記録あり)。2歳児は0・1歳児とは遊びの内容が違ってくるので、多目的部屋を活用し年齢別活動をするなど、保育士間で連携をとり合い保育を進めている。保護者とは送迎時の会話や連絡帳を通して子どもの様子を知らせ合い連携をとっている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 異年齢(3・4・5歳児)1クラス編成となっており、指導計画は、年齢別保育と異年齢保育の内容を3歳以上児会議で話し合って立案し保育に活かしている。また、毎日保育室に設置したホワイトボードに1日の生活の流れを書き入れ、職員間で周知を図っている。子どもの発達や興味に応じて、いろいろな遊びが経験できるよう環境を整えており、今後も異年齢の子どもが同室で過ごす中で、一人ひとりの子どもが十分に自己発揮し、安定して過ごせるような環境作りをより工夫していくことに期待したい。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 個別に配慮を要する子どもには、それぞれの専門機関(恵光学園・県リハビリテーション病院・まちなかこども発達支援室)と連携を図り、相談をしたり助言を受けられる体制を整えている。また、個々のケース会議を定期的に行い、職員全体で子どもの発達状況や対応の仕方を共通理解している(記録あり)。今後も、個別に配慮を要する子どもが他児と一緒に生活する中で、十分自己発揮し安定して生活できるよう援助したり、職員が必要な知識や情報を得る為に研修を受ける等、保育</p>		

所全体で組織的な取り組みをより進めていかれることに期待したい。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>長時間保育室は親子サークル室と兼用して使用している。子どもたちが安心してゆったりと過ごせるよう、専用の玩具を準備している。また、3歳以上児・3歳未満児用の伝達ノートがあり、連絡事項は引き継ぎ時に担当保育士が口頭で伝えている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、中・長期及び単年度事業計画書の中に、小学校との連携内容が記載されている。また、七夕の集いに1年生を招待して同窓会を開き交流したり、小学校体験入学として、小学校から教諭が来所し、年長児の様子を見学したり、個々について意見交換する機会がある。2月には、5歳児保護者と就学に向けての懇談会を行う予定となっている。今後も子どもや保護者の不安やニーズを汲み取り、見通しを持って生活できるよう小学校との連携をより深めていきたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、子どもの症状を見るポイント(顔・表情・食欲・睡眠・喉・尿他)が細かく記載されている。保護者から子どもの体調について連絡があった場合は、口頭や伝達ノートに記載して全職員で周知しており、保育中の怪我や体調については送迎時や連絡帳で伝え合い、翌日に再度子どもの様子を聞いている。感染症や乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する情報等は、玄関の保健コーナーや保護者の目につきやすい場所に掲示している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>内科・歯科健診の結果は、連絡帳に添付して保護者に知らせており、治療が必要な場合は、「健康診断の結果と受診のお勧め」の書類を渡し、提出してもらっている。健診結果で異常が見られた場合や、特に情報共有すべきことがあれば個人記録に記入し、職員周知を図っている。今後は、健康診断を機会に歯磨き指導や体のしくみ、食生活を含めた心身の健康等について保護者や子どもに関心を持てるような働きかけを期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー疾患児には、「緊急対応マニュアル」、「生活管理表」を職員間で周知している。食物アレルゲンはナッツ類(特にくるみ)で、誤食を防ぐ為4回チェック(調理員・保育士2名・所長)を行い記録し、全職員で周知を図っている。また、給食食材の内容を毎月保護者に知らせ、確認してもらうようにしており、食物アレルギー児の食器も色分け(ピンク色)し誰でも分かるようにしている。今後もアレルギー研修に参加し、得た新しい知識や、緊急事態が生じた時の対応技術等を保育の中</p>		

に活かしていられることを期待したい。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>食育計画を作成し、調理員と連携を図りながら食育の取り組みを行っている。3歳以上児はバイキング形式を行っているが現在は新型コロナウイルス感染防止の為、職員が盛りつけた中から自分で適量のものを選んでいく。また、食事を楽しむ工夫として、5歳児が三色ボードに食材を貼ったり、食育の日を設け調理員が作成したクイズやメニューの紹介をするなど工夫している。新型コロナウイルス感染防止のため、例年実施してきた親子会食を行うことができなかつたため、今年度は2日間に渡り、保護者の給食室見学や、調理員によるミニ講座(だしの取り方・調理方法等)を計画・実施したところ、参考になったととても喜ばれた。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルに基づき安心安全に留意している。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の為、食事時はテーブル上に手作りパーテーションを設置し、安心して食事が出来るよう配慮している。調理員は毎日子どもと一緒に食事をし、食育会議やケース会議の時に子どもの食事の様子を提案し、喫食状況や苦手な食べ物等について話して職員全体で共通理解ができるようにしている。今後も子どもがおいしく安心して食べる食事の提供や工夫、また、衛生管理への配慮等より意識向上を図っていられることに期待する。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保護者会総会で重要事項説明や行事などについて伝え、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得るようにしており、保護者との日常的な情報交換は、送迎時の対話や連絡帳で行っている。家庭との連携には関係職員で共通理解を図ることが大切と捉え、担任だけでなく他職員も、保育中に友達関係の事などで自ら関わったことがあれば具体的に伝え、保護者と共通理解を図るようにしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者との対話を大切にし、信頼関係を築くように心がけている。また、保護者からの相談を必要に応じて受け、安心して相談できるよう他の保護者から見えにくい部屋で実施しており、内容に応じて担任だけでなく所長・副所長等他の職員の助言も受けながら、園全体で支援していくよう</p>		

にしている。相談内容は記録して個人ファイルに保管し、職員間で共通理解を図っている。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・ 早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>毎日の健康観察時に子どもの心身の状態を把握しているが、保護者から連絡を受けていない傷があった場合は、職員で周知し確認をとっている。職員には5月に人権擁護セルフチェックを実施し、意識づけを図っているが、今後は家庭での人権等権利侵害が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制の整備や、児童相談所等の関係機関につなげていく連携体制を整え、職員間で周知を図っていかれることが望ましい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、 保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>毎月の月案の中での評価反省及び第三者の自己チェックを集計公表し、集計結果を職員間で話し合い、質の向上に努めている。また、正規職員だけでなく会計年度任用職員も内容評価基準で自己評価を行っている。今後は更に、富山市作成の「富山市保育所保育のガイドライン ちえっくりすと」も活用するなど、個人(保育士)が主体的に自らの実践を振り返り、自身の専門性や保育実践の改善を図っていかれることに期待したい。</p>		